

沿岸広域振興局長告示第114号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成28年11月4日

沿岸広域振興局長 小 向 正 悟

介護予防訪問リハビリテーション

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0353080026	社団医療法人緑川会	ふれんどりー岩泉指定訪問 リハビリ事業所	下閉伊郡岩泉町乙茂字上 9番地12	平成28年11月1日